

長久手市スポーツ推進計画(案)

令和2年(2020)年 3月
長 久 手 市

長久手市スポーツ推進計画 目次

第 1 章 計画の概要	1
1 計画策定の目的	2
2 計画策定の方針	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画の期間	3
第 2 章 スポーツ推進に関する現状と課題	5
1 国、愛知県及び長久手市の動向	6
2 長久手市の現状	8
3 今後の課題	22
第 3 章 計画の基本的な考え方	25
1 基本理念	26
2 基本目標	27
3 施策体系	28
4 成果指標	32
第 4 章 施策の展開	33
施策の推進にあたって	34
基本目標 1 スポーツを健康長寿の原動力にする	34
基本目標 2 スポーツを地域活性化の推進力にする	35
基本目標 3 スポーツを支え育てる	36
基本目標 4 スポーツを楽しむ・親しむ・触れる	39
第 5 章 計画の推進にあたって	43
1 計画の推進	44
2 計画の評価	44
資料編	47
1 策定過程	48
2 策定委員会	49
3 市民部会開催の様子	49

第 1 章

計画の概要

1 計画策定の目的

スポーツ基本法において、その地方の実情に即した地方スポーツ推進計画を定めるよう努めることとされています。

スポーツを通じて幸福で豊かな生活の実現を目指して、長久手市のスポーツ推進に関する基本方針を定めます。特にスポーツとの関わりが少なかった市民も、気軽にスポーツを楽しみ、健康に関心を持つことができるよう、スポーツの概念をできるだけ幅広く捉えて策定します。

2 計画策定の方針

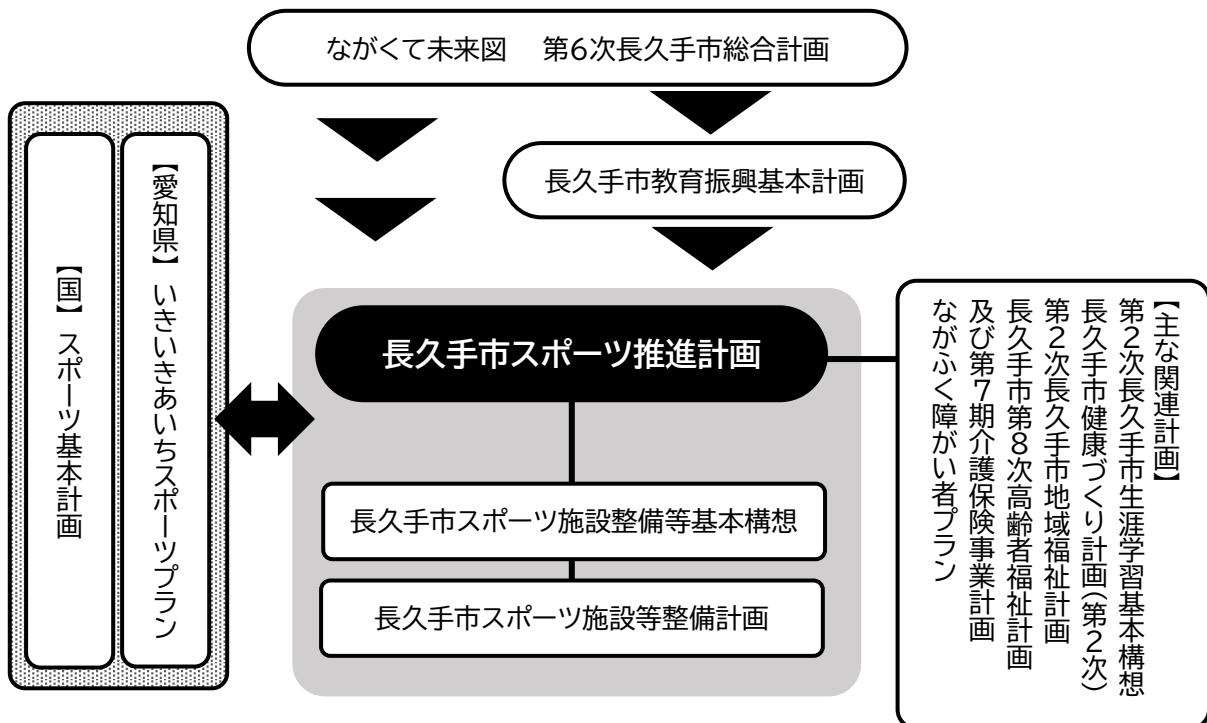
国の「スポーツ基本計画」、愛知県の「いきいきあいちスポーツプラン」の基本施策を考慮しながら、長久手市らしさを取り入れた計画内容とします。

■長久手市におけるスポーツの考え方（定義）

「ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツはもとより、健康づくりのためのウォーキングや散歩、軽い体操、介護予防のためのトレーニングなど、様々な目的を持った全ての身体活動」

3 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「スポーツ基本計画」や愛知県が策定した「いきいきあいちスポーツプラン」を踏まえて策定します。また、第6次長久手市総合計画である「ながくて未来図」をはじめとした長久手市の関連計画との整合性を図るとともに、「長久手市スポーツ施設整備等基本構想」を継承し、策定します。



4 計画の期間

令和 2(2020) 年度から令和 11(2029) 年度までの 10 年間とします。
本計画は、計画の中間年度となる令和 6(2024) 年度で見直しを行います。

第 2 章

スポーツ推進に関する 現状と課題

1 国、愛知県及び長久手市の動向

(1) 国の動向

■「スポーツ基本法」の制定

平成23(2011)年6月に制定された「スポーツ基本法」は、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的としています。

■「第2期スポーツ基本計画」の策定

「スポーツ基本計画」では、スポーツの果たす役割の重要性を踏まえ、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の創出を目指していくことが必要であると示されました。こうした社会の実現に向けて、国をはじめ、地方公共団体、学校、スポーツ団体など、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に取り組んでいくための指針となるものです。第2期スポーツ基本計画は平成29(2017)年3月に策定され、中長期的なスポーツ施策の基本方針として4つの指針を掲げています。

4つの指針

1. スポーツで「人生」が変わる！
2. スポーツで「社会」を変える！
3. スポーツで「世界」とつながる！
4. スポーツで「未来」を創る！

(2) 愛知県の動向

■いきいきあいちスポーツプランの策定

愛知県では、平成25(2013)年3月(平成30(2018)年3月改訂)スポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン」が策定されました。

【計画の趣旨】

県民一人ひとりがそれぞれのライフステージや興味・関心等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力のある「スポーツ愛知」を実現するための基本的な方向性を示すものです。

【計画の基本施策】

- ①学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④競技力の向上を目指す取組の推進

(3) 長久手市の動向

■長久手市スポーツ施設整備等基本構想の策定

スポーツ施設整備等基本構想とは、長久手市の第5次総合計画（平成21（2009）年度～30（2018）年度）の『健康プロジェクト「ながくてアクティブ構想」』や第2次新しいまちづくり行程表のフラッグ2「あんしん」の施策⑦「健康づくりの輪を広げ、いくつになっても元気で輝く」において位置づけられている健康スポーツ拠点「スポーツターミナル」を整備するために策定しました。

【長久手市におけるスポーツの定義】

ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツはもとより、健康づくりのためのウォーキングや散歩、軽い体操、介護予防のためのトレーニングなど、様々な目的を持った全ての身体活動

【長久手市のスポーツ推進の基本的な考え方】

●基本理念

スポーツで つなぐつながる 長久手 ~長く元気に育てあう~

●4つの柱

柱1：スポーツを健康長寿の原動力にする

柱2：スポーツを地域活性化の推進力にする

柱3：スポーツを支え育てる

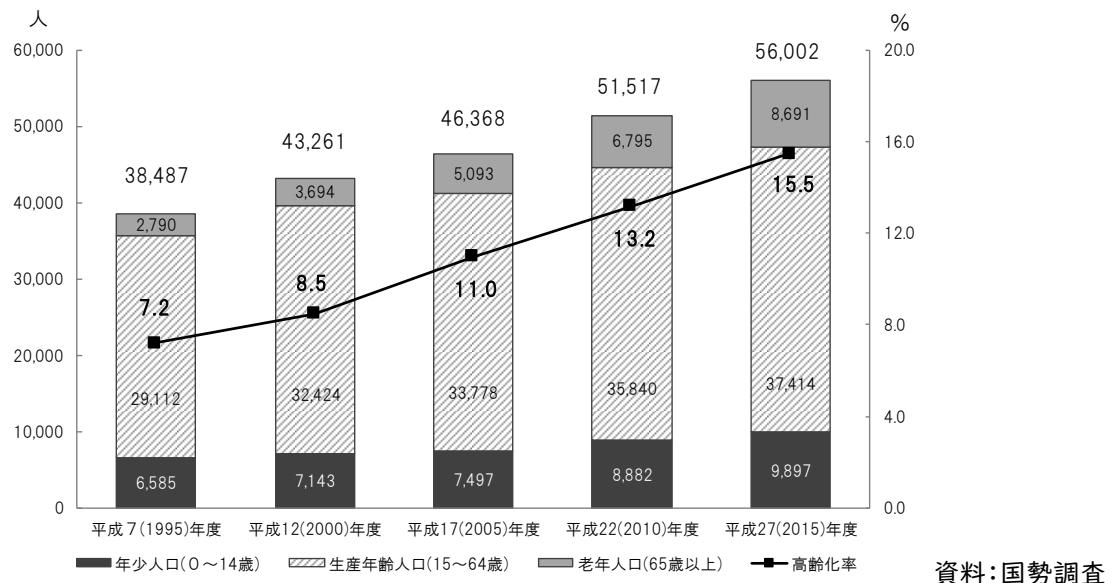
柱4：スポーツを楽しむ・親しむ・触れる

長久手市スポーツ施設整備等基本構想では、上記の内容を基本としており、本計画においてもこの考えを継承したものとします。

2 長久手市の現状

(1) 長久手市におけるスポーツを取り巻く環境

■人口について



資料：国勢調査

年少人口、生産年齢人口、老人人口の全ての区分において増加しています。高齢化率も増加しております、平成27（2015）年では15.5%となっています。

■スポーツ施設の現況について

<スポーツ施設の概要>

施設の名称	主な施設	利用可能な競技種目等
桜ヶ池体育館	アリーナ	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球等
	柔剣道場	剣道、柔道等
	卓球室	卓球
	トレーニングルーム	ランニングマシン、エアロバイク等
	ミーティングルーム	
桜ヶ池テニスコート	テニスコート	テニス（オムニコート）
菖蒲池テニスコート	テニスコート	テニス（ハードコート）
市民テニスコート	テニスコート	テニス（クレーコート）
長久手スポーツの杜	野球場	野球、ソフトボール等
	多目的広場	サッカー、ソフトボール等
市民野球場	野球場	野球、ソフトボール等

<スポーツ施設利用状況>

施設	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
市民野球場	449 件	450 件	490 件	502 件	524 件	525 件
テニスコート	7,040 件	7,754 件	8,218 件	7,386 件	7,963 件	7,332 件
長久手スポーツの杜	1,061 件	1,113 件	1,134 件	1,102 件	1,079 件	1,130 件
松ヶ池体育館 (アリーナ、柔剣道場等)	5,480 件	6,158 件	7,210 件	8,147 件	7,588 件	7,499 件
松ヶ池体育館 (トレーニングルーム)	7,984 件	8,515 件	9,412 件	10,319 件	11,324 件	11,878 件

施設の利用状況については、全体的に増加傾向です。

<学校スポーツ開放施設>

学校名	許可されている種目
長久手小学校	バドミントン・インディアカ・レクバレー・バスケットボール(小学生)
西小学校	インディアカ・ビーチボールバレー・卓球・バスケットボール(小学生)・バドミントン・バレーボール
東小学校	バドミントン・インディアカ・ビーチボールバレー・卓球・バスケットボール(小学生)
北小学校	バドミントン・インディアカ・バスケットボール(小学生)・バレーボール・卓球(4~7月)
南小学校	バドミントン・インディアカ・卓球・バスケットボール(小学生)・ビーチボールバレー・バレーボール
市が洞小学校	バドミントン・インディアカ・ビーチボールバレー・バレーボール・卓球・バスケットボール(小学生)
長久手中学校	バドミントン・バスケットボール・バレーボール・ソフトバレー
南中学校	バドミントン・バスケットボール・バレーボール・ソフトバレー・レクバレー・ビーチボールバレー
北中学校	バドミントン・バスケットボール・バレーボール・ソフトバレー・レクバレー・ビーチボールバレー

<学校スポーツ開放状況>

施設	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
運動場(小学校)	764 件	685 件	686 件	615 件	640 件	771 件
体育館(小学校)	498 件	429 件	530 件	722 件	773 件	785 件
体育館(中学校)	548 件	590 件	652 件	718 件	752 件	771 件

体育館の開放状況は、増加傾向です。

(2) 市民アンケート調査の結果

■市民アンケート調査の概要

【調査目的】本計画策定の基礎資料として、調査を実施したもの

【調査対象】平成30(2018)年10月1日現在で、本市在住の2,000人を無作為抽出

【調査期間】平成30(2018)年11月29日から平成30(2018)年12月16日

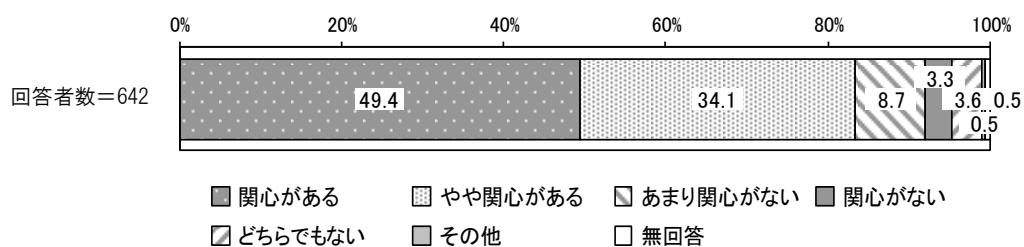
【調査方法】郵送による配布・回収

【回収状況】

	配布数	有効回答数	有効回答率
市民	2,000通	642通	32.1%

■スポーツ・健康づくりに対する意識について

あなたはスポーツに関心がありますか。

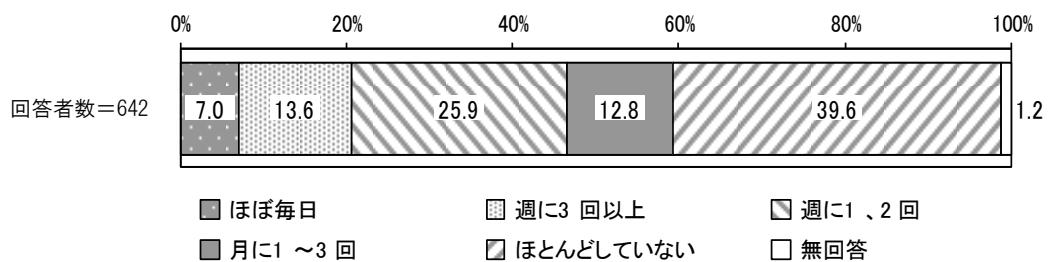


「関心がある」「やや関心がある」の割合の合計は、80%以上となっています。

「関心がない」「あまり関心がない」の割合の合計は、12%となっています。

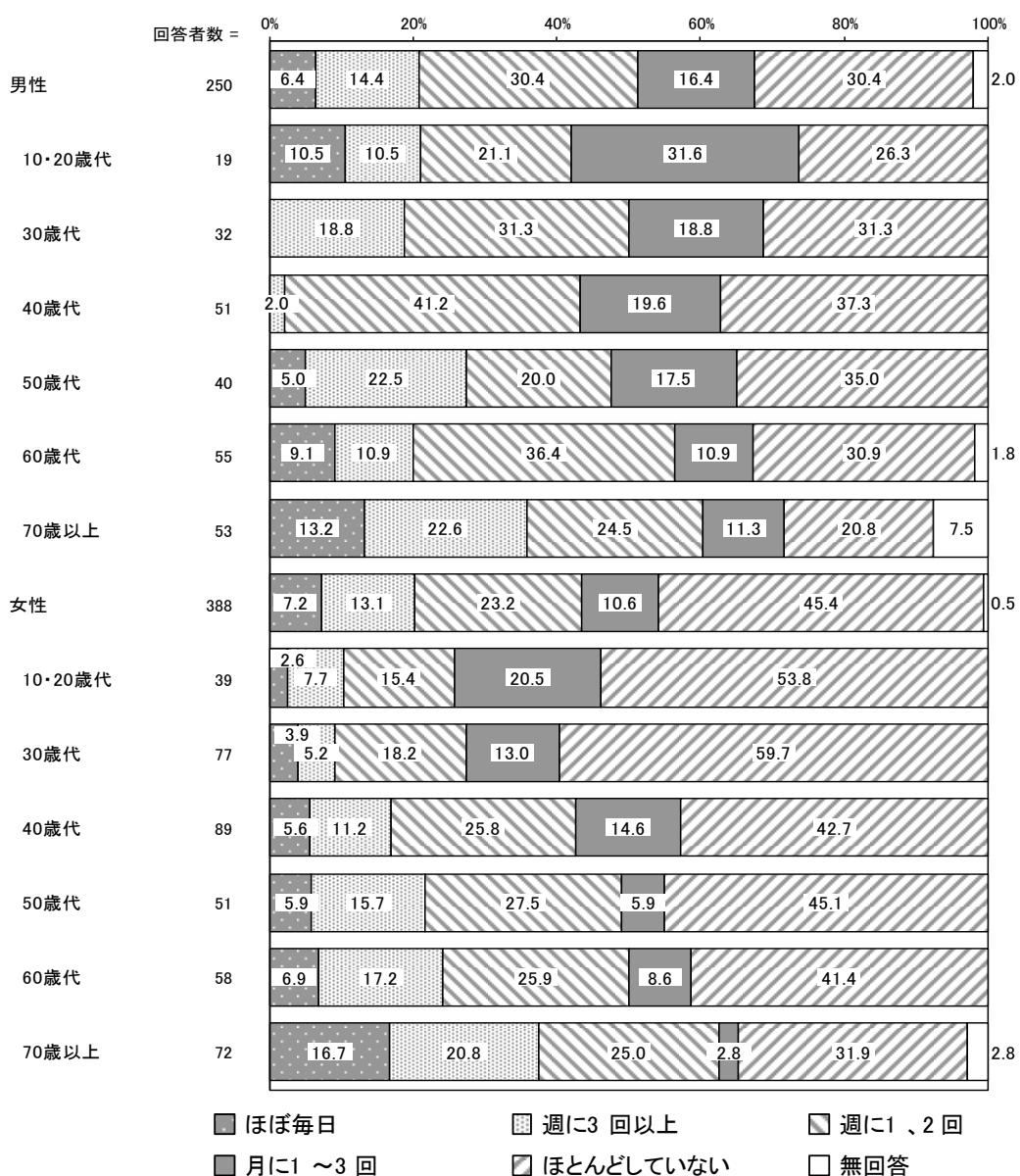
■スポーツの実施状況について

あなたは、普段どれくらいスポーツをしていますか。



「ほとんどしていない」の割合が39.6%と最も高くなっています。次いで、「週に1~2回」となっています。「ほぼ毎日」「週に3回以上」「週に1~2回」と回答した人を合わせた「週に1日以上スポーツをしている人」の割合は、46.5%となっています。

【性・年齢別】

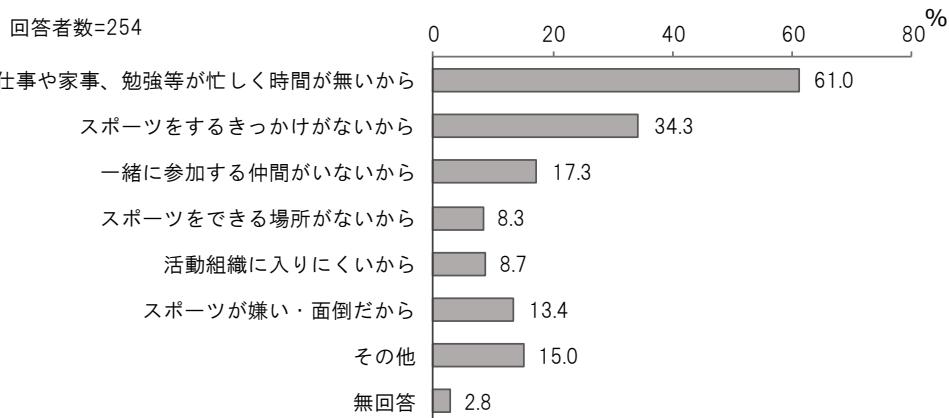


*女性の回答者において、年齢を無回答としている人がいたため、回答者数が一致していません。

性別でみると、女性に比べて、男性で週1日以上スポーツをしている人の割合が高くなっています。一方、男性に比べて、女性で「ほとんどしていない」の割合が高くなっています。

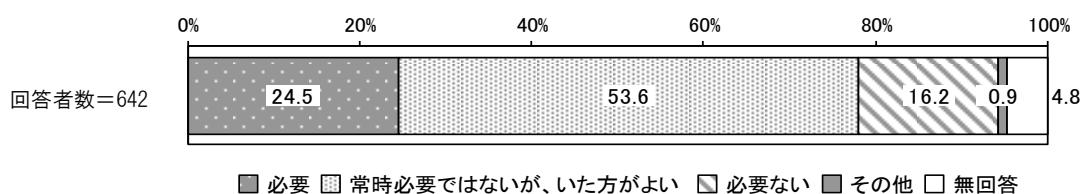
性・年齢別でみると、男性、女性ともに70歳以上で週1日以上スポーツをしている人が多くなっています。また、女性30歳代で「ほとんどしていない」の割合が高くなっています。

あなたがスポーツをほとんどしない理由はどのようなものですか。(複数回答可)



「仕事や家事、勉強等が忙しく時間が無いから」の割合が 61.0%と最も高くなっています。次いで、「スポーツをするきっかけがないから」の割合が 34.3%、「一緒に参加する仲間がないから」の割合が 17.3%となっています。

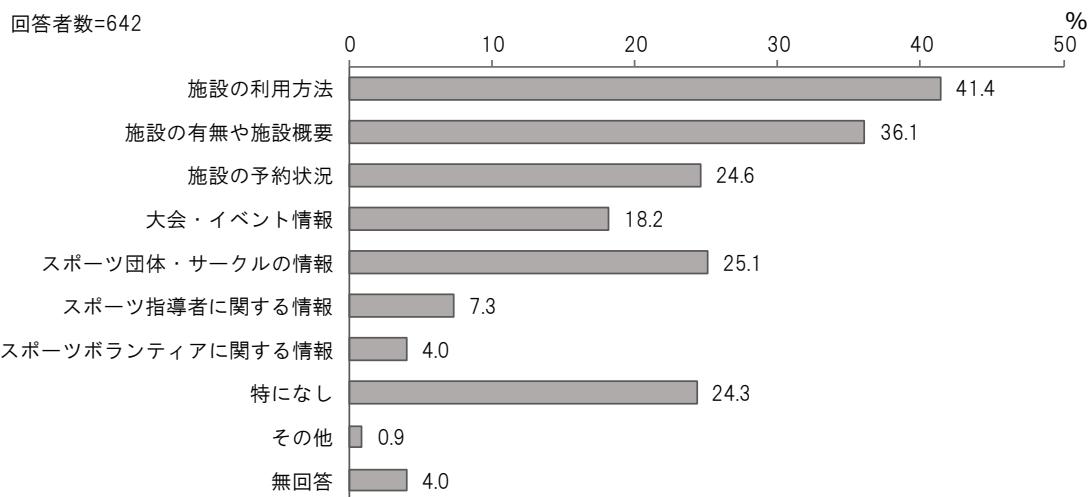
スポーツを行う上で、指導してくれる人は必要ですか。



「常時必要ではないが、いた方がよい」の割合が 53.6%と最も高くなっています。次いで、「必要」の割合が 24.5%、「必要ない」の割合が 16.2%となっています。

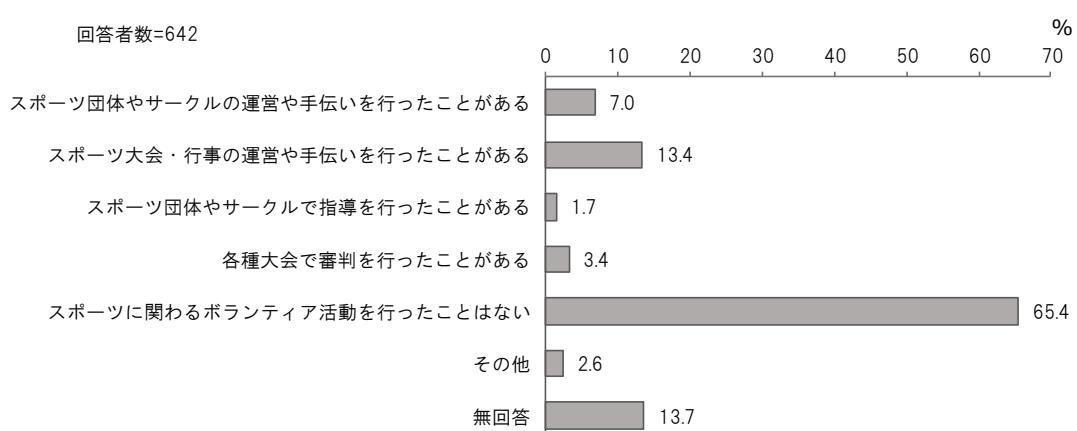
■スポーツ情報の入手等について

スポーツ活動に関してどのような情報が欲しいですか。(複数回答可)



「施設の利用方法」の割合が41.4%と最も高くなっています。次いで、「施設の有無や施設概要」の割合が36.1%、「スポーツ団体・サークルの情報」の割合が25.1%となっています。

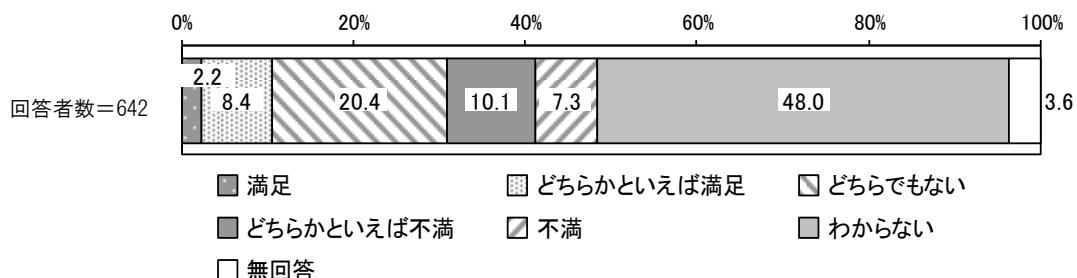
あなたは、スポーツに関わるボランティア活動を行ったことはありますか。(複数回答可)



「スポーツに関わるボランティア活動を行ったことはない」の割合が65.4%と最も高くなっています。次いで、「スポーツ大会・行事の運営や手伝いを行ったことがある」の割合が13.4%、「スポーツ団体やサークルの運営や手伝いを行ったことがある」の割合が7.0%となっています。

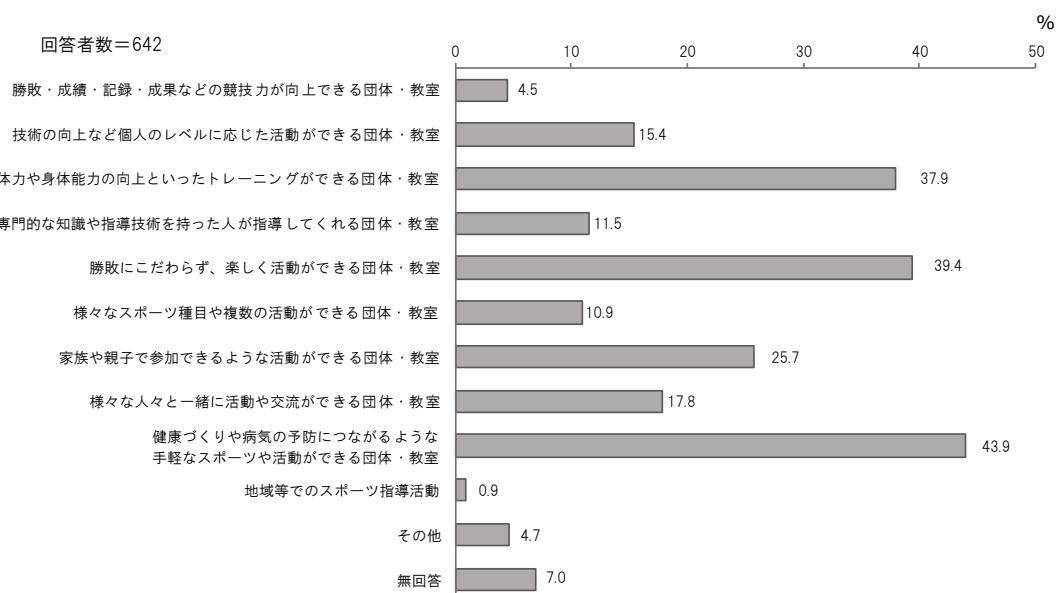
■スポーツを取り巻く環境に関する意識について

市の設置するスポーツ施設(松ヶ池体育館、松ヶ池テニスコート、菖蒲池テニスコート、市民テニスコート、市民野球場、長久手スポーツの杜)に満足していますか。



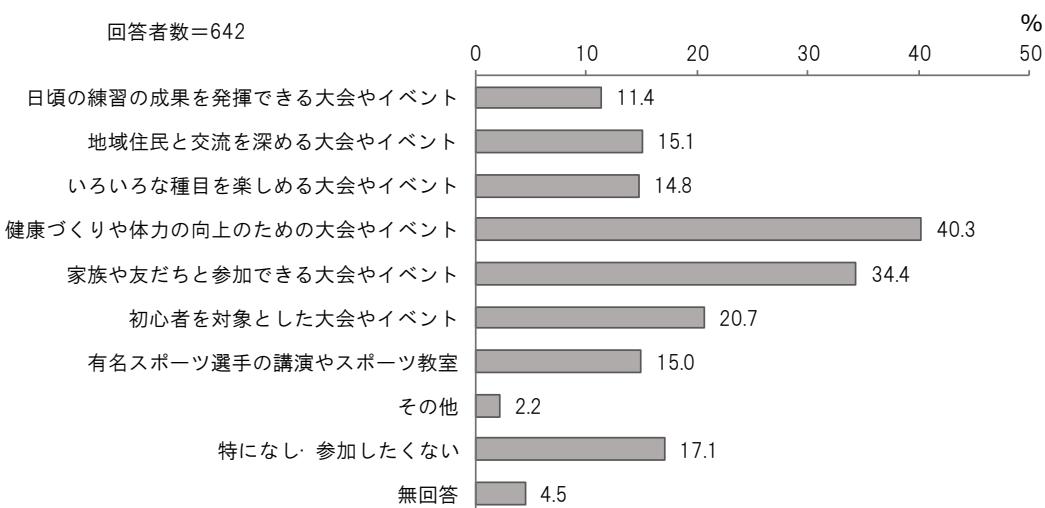
「わからない」の割合が48.0%と最も高く、次いで、「どちらでもない」の割合が20.4%、「どちらかといえば不満」の割合が10.1%となっています。

どのようなことができるスポーツ団体・教室があれば、参加したいですか。(複数回答可)



「健康づくりや病気の予防につながるような手軽なスポーツや活動ができる団体・教室」の割合が43.9%と最も高くなっています。次いで、「勝敗にこだわらず、楽しく活動ができる団体・教室」の割合が39.4%、「体力や身体能力の向上といったトレーニングができる団体・教室」の割合が37.9%となっています。

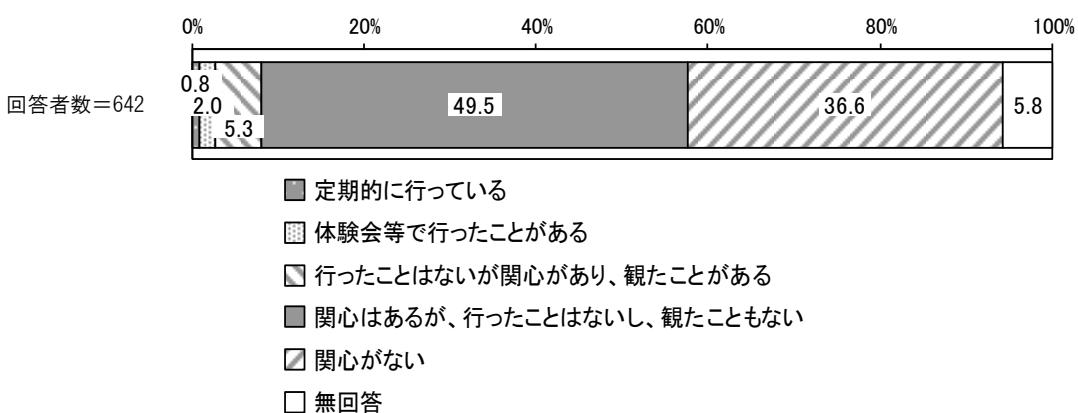
今後どのようなスポーツ活動やイベントに参加したいと思いますか。(複数回答可)



「健康づくりや体力の向上のための大会やイベント」の割合が40.3%と最も高くなっています。次いで、「家族や友だちと参加できる大会やイベント」の割合が34.4%、「初心者を対象とした大会やイベント」の割合が20.7%となっています。

■障がい者スポーツについて

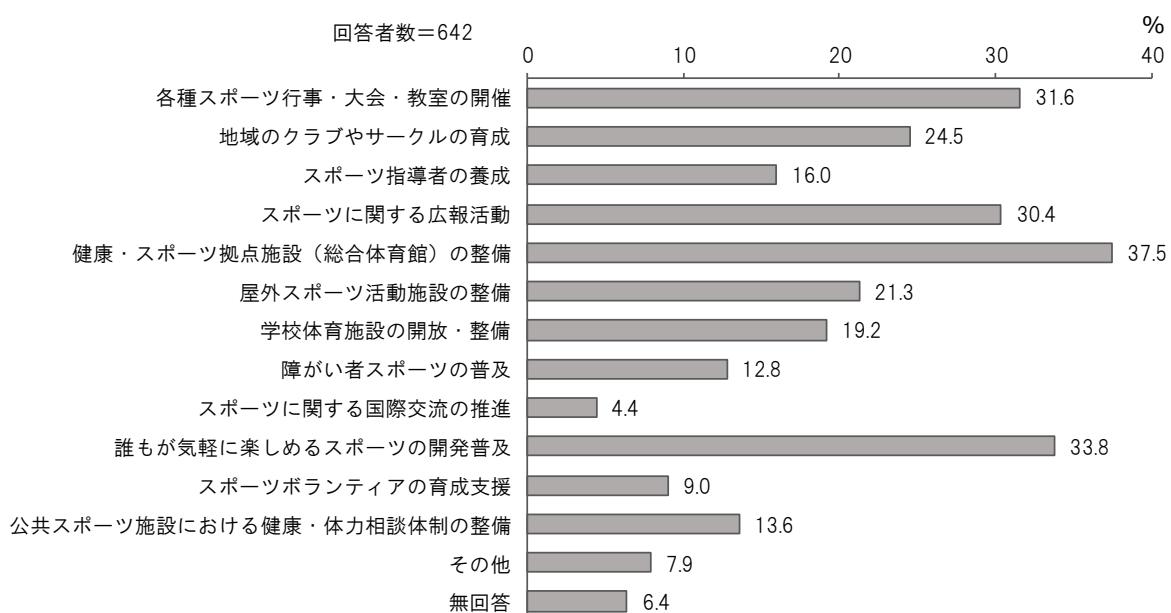
障がい者スポーツを行った経験または関心がありますか。



「関心はあるが、行ったことはないし、観たこともない」の割合が49.5%と最も高くなっています。次いで、「関心がない」の割合が36.6%、「行ったことはないが関心があり、観たことがある」の割合が5.3%となっています。

■スポーツ推進について

スポーツをもっと推進させるために、市が今後どのように力を入れたほうがよいと思いますか。(複数回答可)



「健康・スポーツ拠点施設（総合体育館）の整備」の割合が37.5%と最も高くなっています。次いで、「誰もが気軽に楽しめるスポーツの開発普及」の割合が33.8%、「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」の割合が31.6%となっています。

(3) 市民部会での意見

■市民部会の概要

長久手市スポーツ推進計画の策定にあたり、市民・地域と行政の協働によるスポーツ推進施策を進めていくため、スポーツ推進施策に対する市民の意見を取り入れる場として、市民部会を開催しました。

開催のスケジュールと内容

- 第1回 令和元年(2019) 8月9日 「スポーツ推進における現状と課題について」
- 第2回 令和元年(2019) 9月13日 「課題の解決方法について」
- 第3回 令和元年(2019) 10月11日 「スポーツ施設の運営・管理について」
- 第4回 令和元年(2019) 11月8日 「スポーツ推進のために自分たちができることについて」
- 第5回 令和2年(2020) 1月10日 「長久手市スポーツ推進計画 素案の説明」

長久手市のスポーツ推進において様々な視点で意見を聞くためにワークショップを開催し、グループワークを実施しました。

■主な意見

第1回 スポーツ推進における現状と課題について

【現状】

- スポーツに関心のある人が多い
- 公園があり、ウォーキングに良い
- 散歩のできるコースが多くある
- 病院が近くにあり、安全である
- 愛知医科大学運動療育センターのプールを開放している
- 日本一若い街である
- 新しい人、地元の人との関わりがある
- 小学生を中心にスポーツ少年団がいくつかある
- マラソン大会が定着している

【課題】

- 利用手続きの不便さ
- 施設の整備
- 障がい者スポーツの充実
- スポーツ教室や種目の充実
- 資格を有する指導者の増加
- スポーツに関する相談機関の設置
- スポーツイベント等のアナウンス、情報不足
- 長久手市を代表するスポーツチームやクラブがない
- がんばらっせ長久手スポーツクラブの活用

第2回 課題の解決方法について

【施設の利用しやすさの向上】

- ソフトウェアシステム（予約システム）を導入する

【多様な市民の参加拡大】

- 多世代が参加できるスポーツイベントを開催する
- スポーツに無関心な人たちを取り込むアイデアを考える
- 働く世代がスポーツに取り組みやすい環境の整備

【観る機会の増加】

- オーロラビジョンやパブリックビューイングを開催する

【人材の育成・発掘】

- NPO やスポーツ推進の活用、有償ボランティア

【情報発信・相談体制の充実】

- 体育館などにスポーツに関する相談ができる日を設ける

【まちおこし・地域の活性化】

- スポーツの祭典や校区運動会を活用する
- 年間を通して1つの種目を市民が楽しみ、大会などを開催する

【健康づくり・健康長寿】

- 長久手市民ラジオ体操など市民みんなでできることを行う

第3回 スポーツ施設の運営・管理について

【開館時間】

- 働く人が利用しやすいように開館時間を変更する

【施設の予約・利用】

- 予約や支払いをインターネットで済ませられるようにする

【行っている教室の対象者】

- ニーズの把握を行い、対象者に合わせた教室を開催する
- 子どもを持つ人が参加しやすい環境、教室を開催する（子どもを預けることができる環境をつくるなど）

【行っている教室の指導者】

- 質の高い指導者を配置する
- きめ細かい指導ができる指導者を配置する

【イベント・大会】

- 誰もが気軽に行えるニュースポーツの大会をレクリエーション感覚で実施する

【情報発信・相談体制】

- ホームページや SNS を活用した情報発信を行い、教室や種目、利用状況がわかるようにする
- ニュースポーツの周知を積極的に行う

第4回 スポーツ推進のために自分たちができることについて

【スポーツに興味をもってもらう方法】

- 子育て世代が気軽にスポーツを行うために、スポーツを行う人や参加する人同士で交互に子どものお世話をするなど参加者同士で協力をする
 - 仲間を誘ってスポーツ活動へ参加する
- 【健康づくりのために一緒にできること】
- 市民がラジオ体操を行う日を自分たちで設定して、1か月1回程度で行ってみる
 - プチハイキングを企画してみんなでウォーキングをする

【市民みんなで楽しめるスポーツ種目】

- ゲーム性を結び付けたものや遊び感覚で行えるもの

【活動の担い手として学びたいこと】

- スポーツをするにあたっての基本の体の動かし方を学ぶ
 - AED の使い方や応急手当の仕方を学ぶ
- 【情報を知る・知ってもらう方法】
- SNS での発信を強化する(影響力のある人を探して、その人に依頼をする)
 - 静止画ではなく動画での紹介を行う

(4) ヒアリング調査結果

■関係団体ヒアリング

長久手市のスポーツ推進のための意見を聞くため、市内の関係団体に対してヒアリング調査を実施しました。

調査団体

長久手市レクリエーション協会・すこやかメイト・長久手市スポーツ協会
長久手市食生活改善推進委員会・長久手市身体障害者福祉協会
ウェンディの箱・長久手市希望の会

【市内のスポーツ関連施設における課題や改善点】

- 木ヶ池体育館のトレーニングジムの器具が少なく、部屋が狭い
- 木ヶ池体育館の空調設備が整っていないため利用しにくい（夏は暑く、冬は寒い）
- プールの利用は愛知医科大学運動療育センター、口論義運動公園を利用しなければならず不便である
- 駐車場が狭いため、駐車できないことも多く、行事の際に支障が出る

【行ってみたいもしくは考えているスポーツ活動や健康づくり活動の展望】

- カローリングやボッチャのような障がい者も一緒に楽しむことができる種目に注目していきたい
- 身近なところでのウォーキングコースの設定など（どこから歩き始めても、どこで歩き終えても良いコース）
- 減塩、血糖値など健康づくりに役立ちそうな料理教室の企画

【今後、スポーツ活動や健康づくり活動を推進していく上で、必要だと思うこと】

- カローリングやポールウォーキングを実施するための道具を充実させ、貸し出しの手続きを簡単にすること
- 指導者の派遣や養成
- 各行事を行う際の募集広報のやり方
- 障がいのある人を対象としたスイミング教室や体操教室の実施

【市民、障がいのある方のスポーツや運動を推進させるため、市が今後力を入れた方が良いと思うこと】

- ニュースポーツを紹介することで経験者を増やし、チームを作って大会などを開催する
- グループに所属していないなくても、個人でスポーツしたいときに気軽に参加ができる教室等の企画
- 障がいのある方への知識や理解のあるスタッフやコーチの拡充

■公園利用者ヒアリング

長久手市のスポーツ推進のための意見を聞くため、松ヶ池公園利用者56名に対してヒアリング調査を実施しました。

普段スポーツやレクリエーションとしての運動を行っていますか。またどれくらい行っていますか。

している	35 件
していない	21 件



【している頻度】

週1～2回程度という声が最も多かった

【行っている内容】

種目としては「ウォーキング」が多くなっている

スポーツ・運動をしていない理由はどのようなものですか。

「機会がない」「仕事や家事などで時間がない」「スポーツが苦手」「疲れる、面倒である」など

3 今後の課題

長久手市におけるスポーツを取り巻く環境や市民アンケート調査、関係団体や公園利用者へのヒアリング等の結果を踏まえて10個の課題を設定しました。

1 健康・体力づくりを継続できる環境の整備

市民アンケート調査では、スポーツ団体や教室、スポーツ活動やイベントに関する質問において、健康・体力づくりに関する要望が多く、今後取組を行っていく必要があります。

2 スポーツを通じた異世代との交流

市民アンケート調査において、スポーツに関心がある人は多いが、普段スポーツをしているという人は少ない状況となっています。そういった人たちがスポーツを行うきっかけづくりとして、子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できるような場の整備、環境づくりが必要です。また、そういった取組を通して地域の活性化へつなげていくことも期待されます。

3 スポーツ指導者の育成・増加

市民アンケート調査や市民部会において、スポーツを行う上で指導者が必要だという声が多くありました。また、指導者の質の向上やきめ細かい指導、障がいのある方への理解や知識のある指導者が必要とされています。

4 様々な世代におけるスポーツの推進

長久手市の特徴の1つである「若いまち」ということに着目し、働く世代がスポーツを行いやすい環境づくりを行っていく必要があります。また、次世代を担っていく子どもたちがスポーツに触れる機会、楽しむ機会の創出も求められます。

5 障がい者スポーツの充実

市民アンケート調査では、障がい者スポーツを行ったこと、観たことがないという割合が半数であり、ヒアリング結果からも充実しているといえる状態ではありません。障がいのある方のスポーツ活動の推進だけではなく、その他の市民にも知ってもらう、触れてもらうことが必要です。

6 スポーツイベントや大会の充実

市民アンケート調査や市民部会において、多くの人と楽しめる、誰もが気軽に参加できるイベントや大会の開催が求められています。働く世代や子どもに加えて、家族で参加できるイベントや大会が望まれています。

7 スポーツ施設の整備

市民アンケート調査や市民部会、ヒアリングにおいて、市のスポーツ施設に対する整備や拡充に関する内容が多く挙げられているという状況です。施設の不足などについても挙げられており、今後も小中学校などの施設を活用していくことや健康づくりの機能を備えた総合体育館の整備が必要とされます。

8 スポーツ施設の運用・利用の工夫

スポーツ施設を利用する際の手続き、利用時間、道具の貸し出しなどについての整備や改善を求める声が多くあります。そのため、運用における工夫が必要とされます。

9 情報提供・発信の工夫・充実

市において、現在既に行っている取組や活動があるものの、それについて知らない市民も多く、ホームページや SNS を活用した情報提供や発信についての工夫が求められます。

10 スポーツに関する相談機関や場の整備

スポーツに関する相談機関や相談できる場を求める声があり、スポーツ施設などにおいて気軽に相談できる環境が必要とされています。

第 3 章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

スポーツには、勝敗や記録を競う競技スポーツだけではなく、ウォーキングや体操、介護予防トレーニングなど健康づくりのために行うスポーツなどもあります。このように人々は多様な目的を持つスポーツに様々な関わり方をしています。

全ての市民がスポーツに関わるようになるには、市民一人ひとりがスポーツに興味・関心が持てるよう働きかけ、参加しやすい環境をつくることが必要です。さらに、スポーツに触れる機会を広げ、参加することで生まれたつながりを広げていくことも重要です。

「スポーツで つなぐつながる 長久手～長く元気に育てあう～」を基本理念に掲げ、多様な可能性を持つスポーツに関わる市民を増やし、つながりを深め、また、スポーツを通じて健康寿命を延ばし、生涯にわたり健康な生活を送れる市民が増えるよう環境を整えていきます。

基 本 理 念

スポーツで つなぐつながる 長久手
～長く元気に育てあう～

2 基本目標

基本理念である「スポーツで つなぐつながる 長久手～長く元気に育てあう～」を目指し、次の4つの基本目標に基づき、計画を推進していきます。

1

スポーツを健康長寿の原動力にする

2

スポーツを地域活性化の推進力にする

3

スポーツを支え育てる

4

スポーツを楽しむ・親しむ・触れる

3 施策体系

第2章において整理した本市の課題や現状を踏まえ、8個の基本施策を設定し、取り組むべき内容の整理を行うこととします。

基本理念

スポーツで つなぐつながる 長久手

課題

基本目標

課題1

健康・体力づくりを継続できる環境の整備

基本目標1

スポーツを健康長寿の原動力にする

課題2

スポーツを通じた異世代との交流

基本目標2

スポーツを地域活性化の推進力にする

課題3

スポーツ指導者の育成・増加

基本目標3

スポーツを支え育てる

課題4

様々な世代におけるスポーツの推進

課題5

障がい者スポーツの充実

課題6

スポーツイベントや大会の充実

課題7

スポーツ施設の整備

基本目標4

スポーツを楽しむ・親しむ・触れる

課題8

スポーツ施設の運用・利用の工夫

課題9

情報提供・発信の工夫・充実

課題10

スポーツに関する相談機関や場の整備

～ 長く元気に育てあう ～

基本施策

基本施策1

市民主体の健康・体力づくりのための支援

基本施策2

スポーツが持つ力の地域への活用

基本施策3

スポーツ活動を支える人材の育成・発掘

基本施策4

スポーツ関連団体との連携・活動支援

基本施策5

地域スポーツ資源の活用

基本施策6

ライフステージ等に応じたスポーツ機会の充実

基本施策7

スポーツ環境の整備

基本施策8

スポーツに関する情報収集・提供の充実

基本目標 |

スポーツを健康長寿の原動力にする

子どもの頃から健康的な生活が習慣となることで、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康づくりを継続できる環境をつくります。

スポーツや健康に関心が低い人にも、健康で長生きすることの素晴らしさを啓発し、健康づくりへの参加を促します。

基本施策1 市民主体の健康・体力づくりのための支援

基本目標 2

スポーツを地域活性化の推進力にする

スポーツ活動を「地域の絆、つながり」づくりのきっかけとして位置づけ、地域づくりに関心が低い人も参加しやすいスポーツを通して、市民一人ひとりの健康を守るまちづくりを推進していきます。

基本施策2 スポーツが持つ力の地域への活用

基本目標 3

スポーツを支え育てる

市内には、かつて各種大会等で活躍したスポーツ選手や医療・介護・福祉の現場で健康づくりに携わり、実績を上げてきた方がいます。こうした地域の素晴らしい人材を地域スポーツや健康づくりの指導者として登用するなど、地域の力を活用することで、長久手市のスポーツ健康づくりを支え、育てていきます。

基本施策3 スポーツ活動を支える人材の育成・発掘

基本施策4 スポーツ関連団体との連携・活動支援

基本施策5 地域スポーツ資源の活用

基本目標 4

スポーツを楽しむ・親しむ・触れる

各種スポーツ大会で活躍するアスリートの育成を図るとともに、市民の日常的なスポーツ活動においてトップアスリートとの交流や試合観戦する機会を充実させることで、スポーツ・健康づくりを楽しむ・親しむ・触れることへの動機づけを図ります。

また、スポーツが身边に体験でき、子どもから大人まで、誰もが楽しく始められる、ニュースポーツを普及していきます。

基本施策6 ライフステージ等に応じたスポーツ機会の充実

基本施策7 スポーツ環境の整備

基本施策8 スポーツに関する情報収集・提供の充実

4 成果指標

本計画では、基本理念の実現に向け、以下に示す内容を成果指標として設定します。

成果指標	現状値	目標値
週に1日以上スポーツをしている人の割合	46.5%	65%

週に1日以上スポーツをしている人の割合とは、市民アンケート調査において、「あなたは、普段どれくらいスポーツをしていますか。」という質問に対して「ほぼ毎日」「週に3回以上」「週に1、2回」と回答した人の割合です。

目標値については、国及び愛知県が目指している目標値65%を参考としています。

週に1日以上スポーツをしている人の割合は、男性に比べて女性の割合が低くなっています。また男性、女性ともに若い世代や働く世代、子育て世代において、スポーツの実施率が低くなっています。

こういった現状を踏まえて、女性のスポーツ機会の増加や若い世代、働く世代、子育て世代がスポーツへ参加しやすい環境や体制をつくり、スポーツ実施率の増加を図ります。

第 4 章

施策の展開

施策の推進にあたって

各施策の取組概要を基にアクションプランを作成し、計画の推進を図ります。

計画の推進にあたっては、担当課だけではなく、必要に応じて様々な課と横断的に連携し、実施をしていきます。

基本目標1 スポーツを健康長寿の原動力にする

基本施策1：市民主体の健康・体力づくりのための支援

長久手市第6次総合計画である「ながくて未来図」の基本目標4の政策3において、「いくつになっても元気でいきいきと輝ける暮らしの推進」と示されています。これを実現するためのきっかけの1つとして、スポーツが健康長寿への原動力となることを目指します。

子どもの頃からスポーツに触れ、親しみ、健康的な生活を送ることで、生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康づくりを継続するための支援をしていきます。

<主な取組>

No	取組名	取組概要	担当課
1	市民の健康づくり	健康寿命の延伸を目的に、若い世代から健康的な生活習慣の習得を支援し、疾病の発生予防や早期発見、重症化予防、こころの健康づくりを推進するとともに、地域で支え合い、生涯を通じた健康づくりに取り組みます。	健康推進課
2	市民参加スポーツイベントの充実	気軽にスポーツを楽しみ、継続してスポーツを行えるよう、マラソン大会やニュースポーツイベントを実施します。また、市民の健康・体力づくりのためのスポーツ・運動を促進します。	生涯学習課 健康推進課
3	市民が自分のことを知る機会の提供	それぞれが自分にあった形でスポーツを行うため、自身の身体の状態や加齢に伴う筋力や体力の低下を把握できるよう、体力測定などを行います。	保険医療課

ニュースポーツ

ニュースポーツとは、技術やルールが比較的簡単で、誰でも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的に新しく考案され、紹介されたスポーツで数百種以上あるといわれています。

子どもから高齢者を対象に「誰でもが楽しめるスポーツ」として普及してきました。近年、「生涯スポーツ」への関心が高まる中、幅広い年齢層のスポーツライフを豊かにする担い手としてますます注目されています。

基本目標2 スポーツを地域活性化の推進力にする

基本施策2：スポーツが持つ力の地域への活用

スポーツを通じた世代間の交流や地域交流の機会となる地域のスポーツ活動が、市民や地域のつながりとして大きな役割を果たすと考えられます。年齢や性別、障がいの有無に関係なく、市民一人ひとりがスポーツを通してつながり、互いを理解しながら地域とともに創っていくことを目指します。

そのため、地域のスポーツに関する様々な団体・組織と連携し、スポーツ活動の推進を通して「地域の絆、つながり」づくりに努めます。

<主な取組>

No	取組名	取組概要	担当課
1	スポーツ推進委員による 地域スポーツの推進	スポーツ推進委員が地域において円滑に活動できるよう、地域活動の支援に努めます。	生涯学習課
2	校区体育委員による 学校夜間開放事業の拡充	地域スポーツを推進するため、各小学校区において、土曜日夜間の小学校を開放し、地域住民のスポーツ活動の場とします。種目、開放日数の増加を目指します。	生涯学習課
3	総合型地域スポーツクラブ (がんばらっせ長久手 スポーツクラブ)の発展	子どもから高齢者まで、様々な人がスポーツと触れあうことができるスポーツクラブを市民や地域が主体となって運営できるよう検討します。	生涯学習課
4	<u>すこやかメイ子による 健康活動の推進</u>	<u>地域で行うスポーツイベント等において、すこや かメイ子による健康づくりを推進します。</u>	健康推進課

*スポーツ推進委員：月1回の定例スポーツ推進委員会をはじめ、歩けあるけ運動、自然歩道を歩こう、ながくでギネスに挑戦、新春ふれあいマラソン大会など様々な取組をし、市スポーツ行政の中心的役割を担っています。

*校区体育員：土曜日夜間の小学校体育館開放をはじめ校区運動会など、地域に密着した活動に取り組んでいます。

がんばらっせ長久手スポーツクラブ

がんばらっせ長久手スポーツクラブは「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に子どもから高齢者までが様々なスポーツを気軽に楽しむスポーツクラブとして設立しました。

地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供するスポーツクラブとして、市民主体の組織運営を目指しています。

基本目標3 スポーツを支え育てる

基本施策3：スポーツ活動を支える人材の育成・発掘

市民のスポーツ活動を推進するためには、それを支えるためのスポーツ指導者やボランティアを行う人が必要です。

質の高いスポーツ指導者の育成や発掘を行うとともに、地域の人材を地域スポーツや健康づくりの指導者として登用し、地域の力を活用します。

<主な取組>

No	取組名	取組概要	担当課
1	地域スポーツリーダーの育成	スポーツ推進委員をはじめとするスポーツ関係者へ向けて、定期的に研修会を実施し、人材の育成を図ります。	生涯学習課
2	スポーツ指導者のネットワーク化	市内で活躍するスポーツ指導者とのネットワークを構築し、知識の共有・交換に努めます。	生涯学習課
3	障がい者スポーツ指導者の人材確保	障がい者スポーツ指導者の情報を収集し、人材の確保に努めます。	生涯学習課 福祉課
4	スポーツイベントボランティアの募集	スポーツイベントを行う際の人員確保の手段としてスポーツボランティアを募集し、イベントの安全実施に努めます。	生涯学習課

*地域スポーツリーダー：地域スポーツリーダーとは、救急処置やコーチングに関する基礎的な知識を身に付け、地域においてスポーツグループやサークルなどのリーダー的存在として指導や運営を行います。

あそびの城

少子化という社会的課題の中、子どもの世界では友達との付き合い方が上手くできなかったり、遊び方がわからなかつたりという未熟な部分が目立ってきます。あそびの城というあそびを土台とした場所で子ども同士の交流や、地域の大人との交流を通して安心して過ごせる居場所づくりを目指しています。

チャレンジ教室

子どもの頃の様々な体験は、豊かな人生の基盤になると考えています。チャレンジ教室では、日頃体験しないことや味わうことのできない活動にチャレンジをしています。

【活動例】

- 子どもの手によるキャンプでの炊飯活動
- 手作りのクッキング
- 自然の中でのネイチャーゲーム
- マジック体験
- ニュースポーツ体験

基本施策4：スポーツ関連団体との連携・活動支援

市民のスポーツ活動への取組を活発にするには、活動を行っている団体の特徴や強みを活かし、連携を深めるとともに、団体が今後も活動を継続できるための支援等が必要です。

地域で活動を行っている団体と連携・協力を図りながら、スポーツ活動への参加機会の充実に努めます。また、地域で活動する団体が継続的な活動を行うことができるよう支援をしていきます。

<主な取組>

No	取組名	取組概要	担当課
1	総合型地域スポーツクラブ（がんばらせ長久手スポーツクラブ）の育成	地域でのスポーツ活動の推進を図るため、総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。	生涯学習課
2	スポーツ協会、スポーツ少年団との連携・活動推進	スポーツ協会・スポーツ少年団と連携し、各団体の自主的な活動に必要な支援を行います。また、市主催事業について協力を仰ぎます。	生涯学習課
3	スポーツ推進委員との連携・活動推進	スポーツ推進委員と連携し、ニュースポーツフェスティバルなどのスポーツイベントを実施します。また、市主催事業について協力を仰ぎます。	生涯学習課
4	レクリエーション協会との連携・活動推進	レクリエーション協会と連携し、あそびの城やチャレンジ教室、レクリエーションフェスティバルなどの活動の支援を行います。また、市主催事業について協力を仰ぎます。	生涯学習課
5	関連団体同士の連携	スポーツを行っている団体が連携し、情報共有を行うよう推進します。また、相互の活動を支援できる体制の構築を検討します。	生涯学習課 福祉課 長寿課 保険医療課 健康推進課

*スポーツ協会：長久手市スポーツ協会は、1966年10月に設立され、市内において健全なスポーツの普及振興と住民の健康な心身を培うために、その推進母体として50余年活動しています。市民が主体となって長久手市でのアマチュアスポーツ団体を総括し、スポーツの普及を図り、健康で心豊かな暮らしに寄与するため、市の外郭団体として活動しています。

*レクリエーション協会：長久手市レクリエーション協会は、長久手市民の余暇生活を充実させるため、レクリエーションの総合的な普及、振興及び会員相互の親睦と市民の交流を通して、健康で明るい町づくりに寄与することを目的としています。

基本施策5：地域スポーツ資源の活用

市民・学生や大学・企業等が相互に連携を行うことで、スポーツ活動の推進だけではなく、地域のつながりにも重要な役割を果たします。

市内にある4大学との連携を図り、大学のスポーツ施設等を有効活用することで、市民のスポーツ活動の活性化へとつなげます。また、学生の持つ若い力を人材として活かすことができるよう取り組んでいきます。

公園等の既存の施設をうまく活用し、スポーツを気軽に楽しむことができるよう取り組んでいきます。

<主な取組>

No	取組名	取組概要	担当課
1	大学との連携	大学と連携し、スポーツ指導者やボランティアの人材を確保します。また、大学にあるスポーツ施設を地域のスポーツ資源として、利用連携について検討します。	生涯学習課
2	小中学校開放事業の拡充	小中学校における学校開放事業の日にち、時間の拡充を検討します。	生涯学習課 教育総務課
3	市内企業との連携	市内企業について、市主催イベントへの協賛を積極的に呼びかけます。また企業のスポーツ施設を地域のスポーツ資源として、利用連携を検討します。	生涯学習課
4	公園の活用	身近な環境でウォーキングや体操など、気軽にスポーツや運動を楽しむことができるよう、公園の活用に向けた取組を推進します。	みどりの推進課 生涯学習課

市内にある4大学

長久手市には、愛知県立芸術大学、愛知医科大学、愛知淑徳大学、愛知県立大学の4つの大学があります。平成22年から平成24年の間にそれぞれの大学と包括連携協定を締結し、様々な取組を行っています。

また、平成29年には、市内4大学と共同で大学と地域の連携の指針となる「長久手市大学連携推進ビジョン4U」を策定し、市と大学と地域の連携を進めています。

基本目標4 スポーツを楽しむ・親しむ・触れる

基本施策6：ライフステージ等に応じたスポーツ機会の充実

子ども、若者、子育て世代、働く世代、高齢者、障がいのある人など、ライフステージやライフスタイルにより、スポーツを行う際に求めるものは異なります。

あらゆるニーズに対応したスポーツへの参加機会の充実を図るとともに、多くの市民がスポーツを楽しむ・親しむ・触れることができるよう取り組みます。

<主な取組>

●子どもに対する取組

No	取組名	取組概要	担当課
1	運動に親しむことができる環境づくり	小中学校において、個々の体力や技能に応じた目標を設定し、それを実践するなど誰もが意欲的に運動に取り組めるように授業の改善や課外活動の活用等を行います。	教育総務課
2	総合型地域スポーツクラブ（がんばらっせ長久手スポーツクラブ）の育成	地域でのスポーツ活動の推進を図るため、総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。	生涯学習課
3	子どもの体力向上	幼児から中学生までを対象に、体を動かす習慣を身につけるため、様々な子ども向けスポーツ教室を開催し体力向上を図ります。	生涯学習課
4	スポーツ少年団の推奨	スポーツを通じて心身ともに健全な成長ができるようスポーツ少年団での活動を推奨します。	生涯学習課
5	ニュースポーツの活用	比較的ルールが簡単でみんなが楽しめるニュースポーツを幼児期から体験してもらい、スポーツを身近に感じてもらうきっかけとして活用するため、積極的に実施していきます。	生涯学習課
6	障がい者スポーツの推進	障がいのある人でも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、障がい者スポーツ関連団体と連携し、スポーツ活動への参加促進に向けた取組を推進します。	生涯学習課 福祉課

*スポーツ少年団：スポーツ少年団では、子どもたちはスポーツを楽しみ、野外・文化・社会活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのこころを学びます。これらを行うことによりスポーツによる青少年の健全育成を目的としています。

●働く世代・子育て世代に対する取組

No	取組名	取組概要	担当課
1	働く世代へのスポーツ推進	働く世代がスポーツを行うきっかけとして、休日や夜間でのスポーツ教室の実施を検討します。	生涯学習課
2	子育て世代へのスポーツの推進	小さな子どもを持つ子育て世代を対象に、同じ時間帯に幼児と親それぞれのスポーツ教室の実施を検討します。また、子どもを持つ親がスポーツを気軽に楽しめるように、託児サービスの導入を検討します。	生涯学習課
3	親子で行うスポーツの推進	親子がコミュニケーションを図るきっかけとして、親子で行うスポーツ教室の実施を推進します。	生涯学習課
4	障がい者スポーツの推進	障がいのある人でも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、障がい者スポーツ関連団体と連携し、スポーツ活動への参加促進に向けた取組を推進します。	生涯学習課 福祉課

基本施策7：スポーツ環境の整備

多くの市民が、いつでも、どこでも、誰とでもスポーツを気軽に楽しむことができるスポーツ施設を求めていいます。しかし、現状では市でのスポーツ施設の不足や設備に関する課題があります。

スポーツ施設の整備・充実を図るとともに、学校体育施設などの既存施設を有効活用し、スポーツを楽しむことができる環境の整備に取り組みます。

<主な取組>

No	取組名	取組概要	担当課
1	市役所周辺都市基盤施設整備事業	スポーツによる交流を促進するため、市役所周辺において、市民の健康寿命の延伸や生活習慣の改善等の健康づくりの機能を備えた健康スポーツ拠点の整備を行い、民間事業者の活力導入による運営を目指します。	経営企画課
2	松ヶ池体育館の施設長寿命化	市民に広く親しまれている松ヶ池体育館を適正に管理するため、長寿命化工事を実施します。	生涯学習課
3	小中学校施設の開放推進	市民が日常的にスポーツ活動に親しむことができるよう、学校教育に支障のない範囲で学校の体育施設を開放します。	生涯学習課 教育総務課
4	学校プール開放の推進	市民が水泳を通して健康づくりを行えるよう、学校プールを夏休み期間中開放します。	生涯学習課 教育総務課
5	スポーツ施設の利用促進	市内のスポーツ施設の利用促進のため、多様なスポーツや健康づくりのニーズをとらえた情報の提供や周知を図ります。	生涯学習課
6	スポーツの杜の拡充	スポーツの杜の公有地化を図り、屋外スポーツ施設の拠点として、拡充を目指します。	生涯学習課

基本施策8：スポーツに関する情報収集・提供の充実

市民がスポーツに关心を持ち、主体的にスポーツ活動へ参加するためには、市が必要な情報収集を行い、それぞれのニーズに合わせた情報の提供を進めることができます。

市民が、スポーツイベントや教室、大会、施設の利用方法などスポーツに関する様々な情報を入手できるよう、多様な情報媒体を利用した情報発信に取り組みます。

<主な取組>

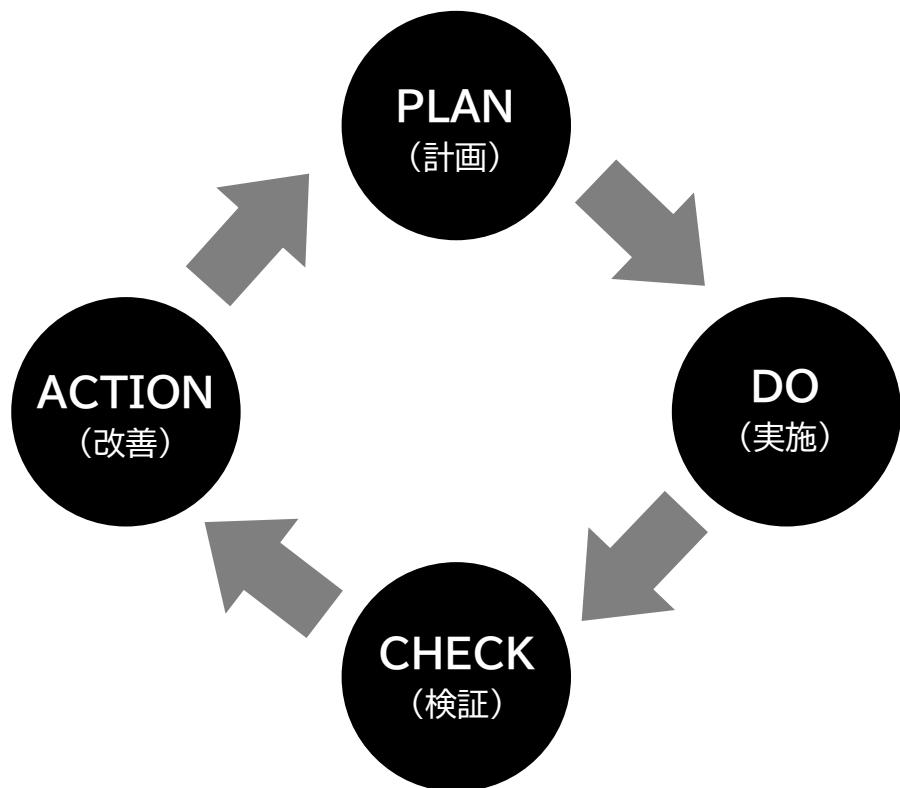
No	取組名	取組概要	担当課
1	スポーツに関する情報収集の充実	市民がスポーツや健康づくりを楽しみ、継続していくことができるよう、スポーツ関連団体の把握などスポーツに関する情報の収集に努めます。	生涯学習課
2	スポーツに関する情報提供手段の充実	広報紙、チラシ、ホームページ等による情報提供に加え、メールやアプリ、SNSなどによる情報提供手段を検討します。	生涯学習課 福祉課 長寿課 保険医療課 健康推進課
3	情報提供内容の充実	スポーツイベント等の告知に加え、イベントやスポーツ教室の当日実施の有無等、情報提供する内容の充実について検討します。	生涯学習課

第 5 章

計画の推進にあたって

1 計画の推進

基本理念である「スポーツで つなぐつながる 長久手 ~長く元気に育てあう~」の実現に向け、PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(検証)、ACTION(改善)のPDCAサイクルに基づき、本計画を推進していきます。



2 計画の評価

(1) アクションプランの設定

本計画を推進していくにあたって、各取組の具体的なアクションプランを設定し、それに基づき計画の推進を図ります。

(2) 計画の見直し

本計画は、計画の中間年度となる令和 6(2024) 年度で見直しを行います。その際、市民アンケート調査等を実施し、設定した成果指標における目標値の達成状況を把握します。また、必要に応じて見直しを行い、スポーツを取り巻く環境の変化に対応した成果指標の再設定などを検討します。

資料編

1 策定過程

策定過程については、以下の通りです。

平成30年度 (2018)		長久手市スポーツ推進計画における基礎調査 【市民アンケート調査・関係団体ヒアリング・公園利用者ヒアリング】			
		策定作業	市民部会	策定委員会	その他
令和元年度 (2019)	6月	市のスポーツ 推進の 課題の整理			
	7月				
	8月	具体的な取組の検討(市民部会)	第1回 8/9		
	9月		第2回 9/13		
	10月	計画案とりまとめ	第3回 10/11		
	11月		第4回 11/8	第1回 10/31	
	12月			第2回 12/11	
	1月		第5回 1/10	第3回 1/15	
	2月	パブリック コメント			パブリック コメント 市民説明会
	3月	計画完成		第4回 3/13	

2 策定委員会

策定委員名簿

	氏名	所属等
委員長	池上 康男	愛知淑徳大学健康医療科学部スポーツ健康医科学科 教授
副委員長	島岡 清	東海学園大学スポーツ健康科学部 客員教授
委員	牛田 享宏	愛知医科大学医学部 教授
委員	青山 茂樹	長久手市スポーツ協会 会長
委員	貝川 恭則	長久手市社会福祉協議会 事務局次長
委員	川本 さだ子	すこやかメイト
委員	口野 孝典	スポーツ推進委員 委員長
委員	長江 憲治	長久手市校長会(市が洞小学校校長)
委員	若林 淑子	愛知医科大学医学部運動療育センター 事務長
委員	滝川 弘美	一般公募

3 市民部会開催の様子

ニュースレターの作成・発行

本計画の策定において開催をした市民部会の終了後、開催の様子を多くの人に知ってもらうためにニュースレターの作成を行い、発行しました。

長久手スポーツ ニュースレター

No.1

2019年8月
発行

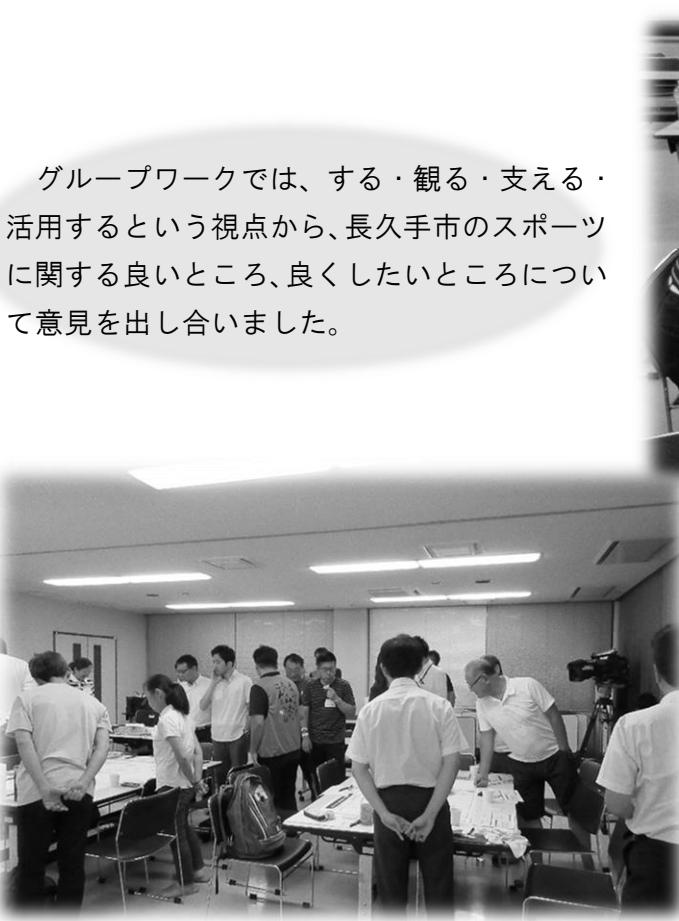
現在策定中の「長久手市スポーツ推進計画」に関する情報をお届けします！！

長久手市は、スポーツを通じて幸福で豊かな生活の実現を目指しています。「長久手市スポーツ推進計画」は、スポーツとの関わりがなかった市民の方も、気軽にスポーツを楽しみ、健康に関心を持つことができるよう、スポーツの概念をできるだけ幅広く捉えたものとします。

計画策定にあたり、市民・地域と行政の協働によるスポーツ推進施策を進めるため、市民の方々の意見を取り入れる場として、市民部会を開催しています。ここでは、第1回の市民部会の様子をお知らせします。

第1回市民部会の開催

8月9日（金）に恵ヶ池体育館のミーティングルームにて、第1回市民部会が開催されました。まず、市職員からスポーツ推進計画策定の概要と長久手市のスポーツを取り巻く現状について説明がありました。その後、「長久手市のスポーツ推進の課題は何だろう？」というテーマのもと、グループワークを行いました。



グループワークでは、する・観る・支える・活用するという視点から、長久手市のスポーツに関する良いところ、良くしたいところについて意見を出し合いました。



個々で考えた意見をグループごとでまとめ、他のグループの意見を見学するなど意見交換を行いました。

グループワークでの意見

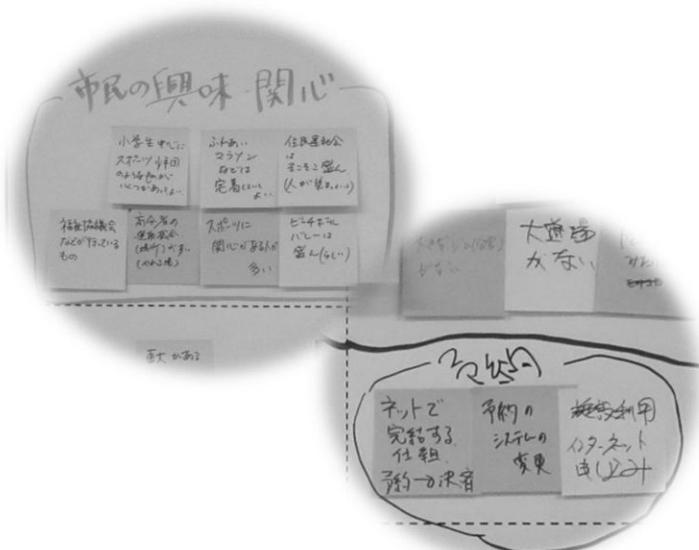
長久手市のスポーツ推進の課題は何だろう？

良いところ

- スポーツに関心のある人が多い
- 小学生を中心にスポーツ少年団のようなものがいくつもある
- 散歩やウォーキングができる環境（自然が多い、歩きやすい）
- 野球場が2つある
- 愛知医科大学がある
- 病院が近い、安全である
- 日本一若い街
- スポーツショップが多い

良くしたいところ

- 施設の設備
- 駐車場の不足
- 手続きの簡素化
- 複数団体での同一種目の実施
- スポーツに関する相談ができる環境
- 資格を持つ指導者の増加
- 公園を活かしたスポーツ企画の実施
- がんばらっせスポーツクラブの活用
- 活動を継続するための人材不足
- 有名選手の輩出が売りにならない



グループワークでは市民の方より、長久手市のスポーツに関する様々なご意見を出して頂きました。第1回で出して頂いたご意見をもとに、第2回では、この課題の解決方法を考えていきたいと思っています。
皆さんもぜひ、参加をしてみませんか？

お知らせ

第2回市民部会

【日時】2019年9月13日（金）19:00～

【場所】桜ヶ池体育館 ミーティングルーム

【内容】課題の解決方法を探ろう（意見交換）

【申し込み方法】2019年9月11日（水）までに桜ヶ池体育館窓口
または、電話で申し込み。当日参加可。

お問合せ くらし文化部生涯学習課スポーツ係 TEL: 0561-63-1000 (桜ヶ池体育館内)

長久手スポーツ ニュースレター

No.2

2019年9月
発行

現在策定中の「長久手市スポーツ推進計画」に関する情報をお届けします！！

長久手市は、スポーツを通じて幸福で豊かな生活の実現を目指しています。「長久手市スポーツ推進計画」は、スポーツとの関わりがなかった市民の方も、気軽にスポーツを楽しみ、健康に関心を持つことができるよう、スポーツの概念をできるだけ幅広く捉えたものとします。

計画策定にあたり、市民・地域と行政の協働によるスポーツ推進施策を進めるため、市民の方々の意見を取り入れる場として、市民部会を開催しています。ここでは、第2回の市民部会の様子をお知らせします。

第2回市民部会の開催

9月13日（金）に恵ヶ池体育館のミーティングルームにて、第2回市民部会が開催されました。第1回市民部会にて市民の方より出していただいた意見を基に、長久手市におけるスポーツ推進の課題について整理をし、事務局より説明を行いました。その後、「課題の解決方法について探ろう」というテーマのもと、グループワークを行いました。

グループワークでは、「する・観る」「支える・活用する」の2グループに分かれて、課題の解決方法について意見を出し合いました。



意見を出し合う際には、3つのSTEPに分けて考えていきました。

【STEP1】課題を具体化してみよう

【STEP2】解決方法を考えよう

グループワークでの意見

長久手市のスポーツ推進における 課題の解決方法を探ろう

【する・観るグループ】

- スポーツイベントや大会の充実

＜解決方法＞

○幅広い世代が楽しめるニュースポーツをつくる（スポーツ鬼ごっこ、ナガボッチャ）

○長久手のスポーツだと紹介できるものを1つつくる

＜自分たちにできること＞

○上記のような普及させていくスポーツを考える

○普及させていく方法を考える

【支える・活用するグループ】

- スポーツを通じた異世代との交流

＜解決方法＞

○スポーツの祭典や校区運動会を開催し、活用する

○年間を通して1つの種目（誰でもできる種目）を決めて市民が楽しみ、大会などを開催する（自分たちにできることにも意見あり）

＜自分たちにできること＞

○回覧板等を活用して、情報発信、収集を行う

STEP2とSTEP3で
出された意見の一部

・情報発信・
相談体制の
充実

2-1 様々な世代におけるスポーツの種目を増やしていく

多世代に向け
できるスポーツ
いい。

なぜ代
を楽しむ
いいか
ないか？

情熱が自然
なままの感
わく、いいよ

・情報発信・
相談体制の
充実

3-1 観るスポーツにおける

はくやま
をつけては
いい。

情熱が自然
なままの感
わく、いいよ

SNSで
やったいも
見ます。

6-1 スポーツイベントや大会の情報がもう少し

情報発信
でいいから
地元の市民
も見て

市のホームページ
や市のイベント
メールを活用

公報だけだと
つまらない
かわす

7-1 地元の有名選手をもっと活用

自分でやる
からいい
からいい
もので

スポーツに
関わる機会
いやつ大変の
情報を発信

自分でもいい
からいい
からいい
もので

グループワークでは市民の方より、長久手市のスポーツに関する

課題の解決方法について様々な意見を出して頂きました。

第3回では、長久手市のスポーツ施設において、どんな運営方法が良いのか

ということを指定管理という視点から考えていきます。

皆さんもぜひ、参加をしてみませんか？

第3回市民部会

【日時】2019年10月11日（金）19:00～

【場所】松ヶ池体育館 ミーティングルーム

【内容】指定管理のアイデアを考えよう（意見交換）

【申し込み方法】2019年10月9日（水）までに松ヶ池体育館窓口
または、電話で申し込み。当日参加可。

お知らせ

お問い合わせ くらし文化部生涯学習課スポーツ係 TEL：0561-63-1000（松ヶ池体育館内）

長久手スポーツ ニュースレター

No. 3

2019年10月
発行

現在策定中の「長久手市スポーツ推進計画」に関する情報をお届けします！！

長久手市は、スポーツを通じて幸福で豊かな生活の実現を目指しています。「長久手市スポーツ推進計画」は、スポーツとの関わりがなかった市民の方も、気軽にスポーツを楽しみ、健康に関心を持つことができるよう、スポーツの概念をできるだけ幅広く捉えたものとします。

計画策定にあたり、市民・地域と行政の協働によるスポーツ推進施策を進めるため、市民の方々の意見を取り入れる場として、市民部会を開催しています。ここでは、第3回の市民部会の様子をお知らせします。

第3回市民部会の開催

10月11日（金）に松ヶ池体育館のミーティングルームにて、第3回市民部会が開催されました。スポーツ施設の運営・管理の方法の1つである指定管理についての説明を事務局より行いました。その後、「指定管理のアイデアを考えよう」というテーマのもと、意見を出し合いました。

今回のテーマであった指定管理という制度について事務局より説明を行いました。それを基に、長久手市のスポーツ施設運営・管理において、このままで良いところ、変わると良いところを考えました。



変わると良いと考えたことについては、どう変わると良いのか、どうなっていくと良いかという意見を出し合いました。

グループワークでの意見

指定管理のアイデアを考えよう
【長久手市スポーツ施設の運営・管理について】

----- 変わると良いところ、どう変わると良いかについて出された主な意見 -----

【開館時間について】

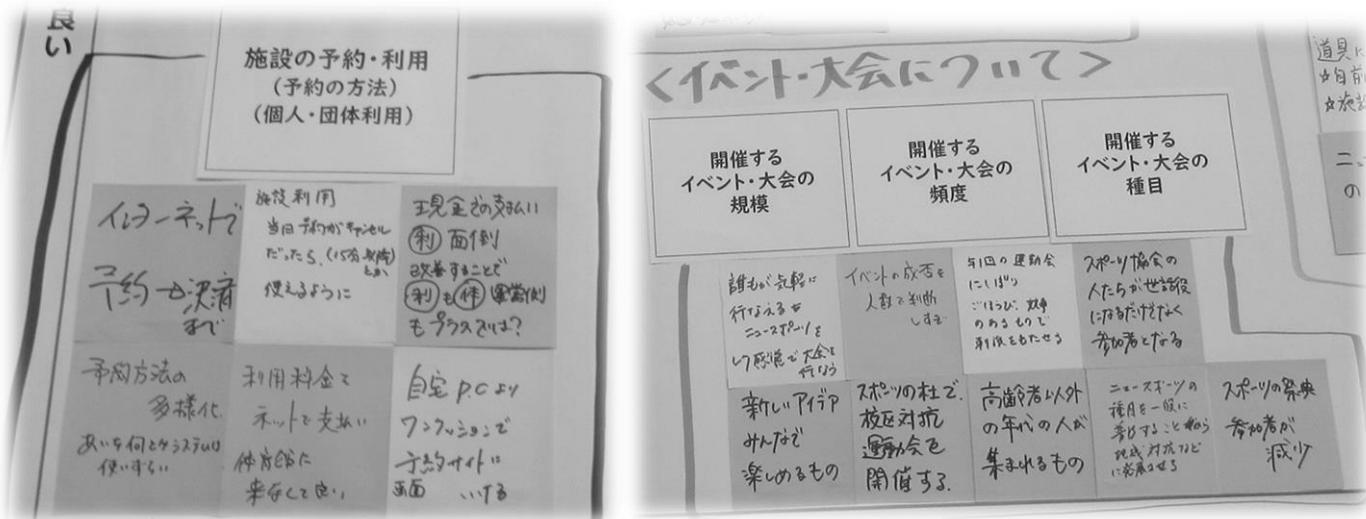
- 朝早くに通勤する人のために早く開館する
- 働く人のために夜遅くまで開館する

【施設の予約について】

- インターネットでの予約から決済までができると良い
- 現金での支払いがなくなれば利用者も運営者も手間が省けるのではないか？

【イベント・大会について】

- ニュースポーツの種目を一般に普及させて、地域対抗の大会、イベントへ発展させる
- 誰もが気軽に見えるニュースポーツの大会をレクリエーション感覚で行う
- 新しいアイデアを出し、みんなで楽しめるものを考える



グループワークでは市民の方より、長久手市のスポーツ施設の運営・管理に関する様々な意見や要望を出して頂きました。

第4回では、長久手市のスポーツ推進のために
自分たちができることについて考えていきます。

皆さんも参加をしてみませんか？

第4回市民部会

【日時】2019年11月8日（金）19:00～

【場所】松ヶ池体育館 ミーティングルーム

【内容】（意見交換）自分たちできること

【申し込み方法】2019年11月6日（水）までに松ヶ池体育館窓口
または、電話で申し込み。当日参加可。

お知らせ

お問合せ くらし文化部生涯学習課スポーツ係 TEL: 0561-63-1000 (松ヶ池体育館内)

長久手スポーツ ニュースレター

No.4

2019年11月
発行

現在策定中の「長久手市スポーツ推進計画」に関する情報をお届けします！！

長久手市は、スポーツを通じて幸福で豊かな生活の実現を目指しています。「長久手市スポーツ推進計画」は、スポーツとの関わりがなかった市民の方も、気軽にスポーツを楽しみ、健康に関心を持つことができるよう、スポーツの概念をできるだけ幅広く捉えたものとします。

計画策定にあたり、市民・地域と行政の協働によるスポーツ推進施策を進めるため、市民の方々の意見を取り入れる場として、市民部会を開催しています。ここでは、第4回の市民部会の様子をお知らせします。

第4回市民部会の開催

11月8日（金）に恵ヶ池体育館のミーティングルームにて、第4回市民部会が開催されました。これまでの市民部会で市民の方より出していただいた意見を基に、長久手市におけるスポーツ活動を推進するために「自分たちができること」は何かについて考え、意見を出し合いました。

グループワークでは、長久手市の
スポーツ活動を推進するために自分たちが
できることについて考えました。



個々で考えた意見をグループの仲間に
発表し、それについての意見や感想を
述べながら、グループごとにまとめて
いきました。

グループワークでの意見

長久手市のスポーツ活動を推進するために 自分たちができること

【どうすればスポーツに興味をもってもらえるかについて】

- 子育て世代が気軽にスポーツを行うために、スポーツを行う人や参加する人同士で交互に子どものお世話をするなど参加者同士で協力をする

○仲間を誘ってスポーツ活動へ参加をする

- ## 【健康づくりのためにみんなで一緒に何ができるかについて】

○市民がラジオ体操を行う日を自分たちで設定し

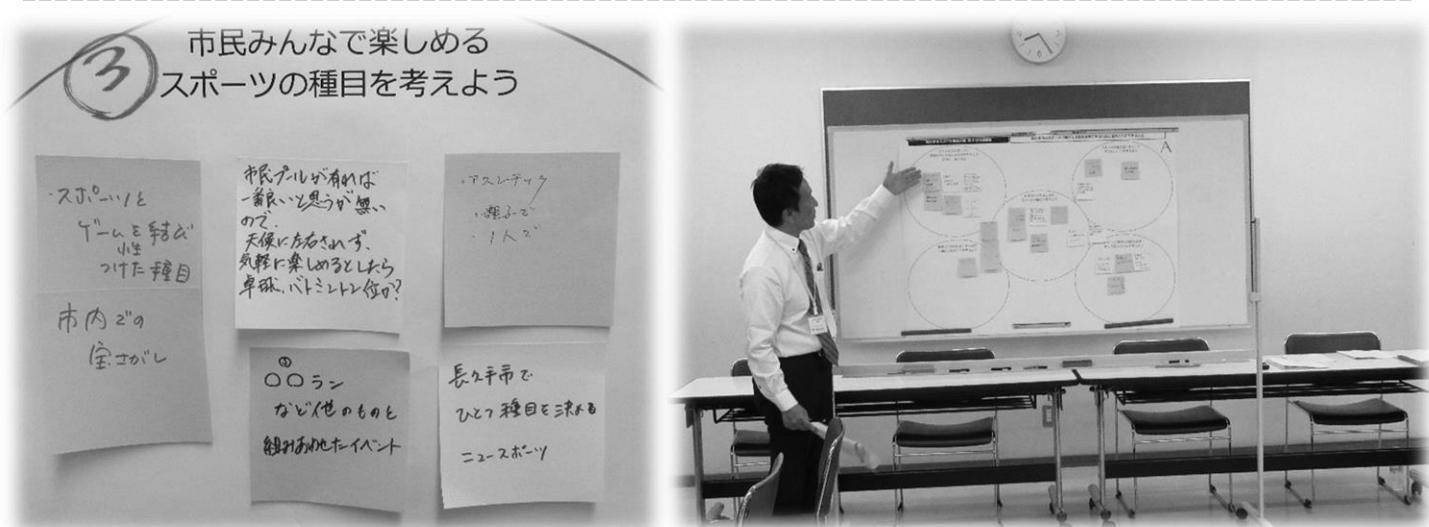
- ゲーム性を結び付けたものや遊び感覚で行えるもの
○ポエティカルな言葉を含めて、みんなで面白いやさしさを味わう

○アハイキンクを正面にして、みんなでリズムで歌おう！

- スポーツをするにあたっての基本の体の動かし方
 - AED の使い方や応急手当の仕方

【スポーツに関する情報を知る：知つてもらう方法について】

- SNSでの発信を強化する（影響力のある人を探して、その人に依頼をするなど）
 - 静止画ではなく、動画での紹介を行う



グループワークでは市民の方より、長久手市における
スポーツ活動を推進するために自分たちができることについて
様々な意見を出していただきました。

第5回では、これまで開催した市民部会の意見などを踏まえて
作成をした計画書案についての説明を行います。

第5回市民部会

- 【日時】2020年1月10日（金）19:00～
【場所】杣ヶ池体育館 ミーティングルーム
【内容】長久手市スポーツ推進計画 計画書案の説明
【申し込み方法】2020年1月8日（水）までに杣ヶ池体育館窓口
または、電話で申し込み。当日参加可。

お知らせ

お聞かせ くらし文化部生涯学習課スポーツ係 TEL : 0561-63-1000 (松ヶ池体育馆内)

長久手スポーツ ニュースレター

No.5

2020年1月
発行

現在策定中の「長久手市スポーツ推進計画」に関する情報をお届けします！！

長久手市は、スポーツを通じて幸福で豊かな生活の実現を目指しています。「長久手市スポーツ推進計画」は、スポーツとの関わりがなかった市民の方も、気軽にスポーツを楽しみ、健康に関心を持つことができるよう、スポーツの概念をできるだけ幅広く捉えたものとします。

計画策定にあたり、市民・地域と行政の協働によるスポーツ推進施策を進めるため、市民の方々の意見を取り入れる場として、市民部会を開催しています。ここでは、第5回の市民部会の様子をお知らせします。

第5回市民部会の開催

1月10日（金）に松ヶ池体育館のミーティングルームにて、第5回市民部会を開催しました。

これまでに開催した市民部会での意見が、「長久手市スポーツ推進計画」の素案にどのように反映されているのかについての説明を行いました。



■これまでの開催スケジュールと内容■

- 第1回 令和元年（2019）8月9日
「スポーツ推進における現状と課題について」
- 第2回 令和元年（2019）9月13日
「課題の解決方法について」
- 第3回 令和元年（2019）10月11日
「スポーツ施設の運営・管理について」
- 第4回 令和元年（2019）11月8日
「スポーツ推進のために自分たちができることについて」

■□■意見■□■

・がんばらっせ長久手スポーツクラブやレクリエーション協会について書いてありますが、団体等の説明や活動が記載されていると良いと思います。

■□■意見■□■

・取組として関連団体同士の連携とありますが、大事なことだと思います。
・現状の把握も含めて、年に1回や半年に1回、団体同士の連携の活動を行っていくと良いと思います。

■□■感想■□■

・これまでの市民部会に4回参加をしました。参加をして良かったと感じます。
・今後具体的なことを進めていく際には、協力していきたいと思います。

長久手市スポーツ推進計画
令和 2(2020)年 3月

長久手市くらし文化部 生涯学習課(スポーツ係)
〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1
電話:0561-63-1000
FAX:0561-63-7598
Mail:sport@nagakute.aichi.jp

